（昭和40年８月10日第三種郵便物認可）

ほっかい新報

2007年　週刊　月３回発行

９月２日　（第1712号）

発行所
ほっかい新報社
060-0806 札幌市北区北６条西７丁目
電話 011(726)4858
北洋銀行(普)0576770
Eメール:hokkaisinpo@hotmail.co.jp

定価
月ぎめ　230円　１部80円（〒120円）
年ぎめ　2,760円（〒1,440円）

被爆者の方に「生きていてよかった」と言ってもらいたい

原水爆禁止世界大会高校生・学生ツアーが報告会

八月の青空に若者の平和の想いが広がりました。八月二十二日、原水爆禁止世界大会に参加した高校生・学生ツアーのメンバーがノーモアヒバクシャ会館で報告会をおこないました。

松本郁子さんの体験を聞く青年たち

次の世代に伝えたい

報告会では、まずはじめに被爆者の松本郁子さんの被爆体験の話を聞きました。松本さんは「自分が被爆したことは六十年間言えなかった。人から『かわいそうに、気の毒に』といわれてもそれで済むものではない」と語りだしました。

「本当は思い出したくない」と息を詰まらせながら、「原爆の放射線被害は一生体内に残る。子どもの体調が悪くなるたびに、被爆のせいではないかと不安になった。心の中に深い傷をおったと思う」とふりかえります。

松本さんが被爆体験を語るきっかけになったのは、子どもと広島の原爆資料館に行ったことでした。松本さんは「原爆体験が話せなかったのは、子どもたちに申し訳なかったから。しかし、一番知られたくなかった子どもに知られたとき、こわいものはなくなった」「黙って死ぬわけにはいかない。次の世代に伝えたい」と決意したそうです。

被爆者のために行動したい

高校生・学生ツアーのメンバーは道内で参加した国民平和大行進や「人間と核兵器展」の開催、学園での署名活動などを紹介しました。次に長崎大会では、全国の青年が原爆での死者二十一万人の冥福を祈って二十一万羽の折鶴を集めたところ、目標を大きく上回る数が集まったことや青年のつどいで被爆体験を聞いたこと、どのようにまわりに伝えていくべきか討論したことを報告しました。

大会に参加した学生は「被爆者の方の『自分の一生は何だったのか』という言葉を聞いて涙が出る思いだった。被爆者の方や戦争体験者が『生きていてよかった』と言ってくれるように行動していきたい」と感想を述べました。

看護学校に通う高山茜さん（19）は、報告会に参加した感想を「私は何も知らなかったけど、報告会に参加して知ることができた。被爆者の方の苦しみは100％は理解できないかもしれないけど、受けとめることはしていきたい」と述べました。

原爆投下時を思い出す松本さん

大会の報告をする学生

原水禁世界大会に参加して

大学二年　山田　未知

「原爆が憎い」。この言葉に、どれほどの重みがあるのか、世界大会に行くまで私は考えたこともありませんでした。しかし長崎についてすぐ、私は大きな衝撃を受けました。初めに訪れた原爆資料館で目にしたのは、丸焦げになった少年の写真でした。顔は墨となりその表情はわからずとも、異様に折れ曲がった左手首が喉もとに当てられ、全身は伸びきり、その様子からこの少年がいかに苦しんで死んだのか、想像を絶するものであることが簡単に予測できました。被爆者の体験は読んでいて吐き気がするほどおぞましく、こんな地獄が六十年前に存在したのかと疑わずにはいれませんでした。

八月七日から始まった原水禁世界大会。体育館に集まった人々を見て、これほど多くの人が平和のことを真剣に考え活動しているのかと驚きました。一日目は開会式、二日目は分科会、三日目には閉会式という日程でしたが、この三日間で本当に多くを学びました。

一日目、海外代表の話から、世界が核を政治の有効な手段としてみていることや悪魔の兵器だとしっかり認識されていないこと、日本が核保有国になるだろうと予測されていることなどを知りました。二日目の分科会では被爆者の話を実際に聞き、その後グループトークをしました。活発な意見交換の中で知ったのは、戦争へ確実に歩みを進めている日本の実態です。どう教育基本法が改正されたのか？なぜ国は原爆症を認定しないのか？なぜ北朝鮮の脅威を国が訴えるのか？答えは「戦争できる国づくり」の一点に絞られます。

教育基本法で憲法九条についての言論統制が定められました。原爆症を認定しないのは戦争の被害の数字的な拡大を防ぐためです。そして国は、北朝鮮への恐怖をあおって武装を認めさせようとしています。唯一の被爆国として、戦争をすることは決して無いだろうと思っていた私にとって、その話は大きな衝撃でした。原爆の正当性を論ずる人々は、その実態を見たことがあるのでしょうか。地獄のような惨状を前に、「しかたなかった」といえるのでしょうか。再びこのような犠牲者を出すことをどうして許せるのでしょうか。

被爆者の平均年齢が七十を超えた今、動かなければならないのは今だ、と強く思います。草の根運動を展開している人々の声を聞いて、活動することへの勇気をいただきました。自分が変われば周りが変わる、を合言葉に活動していきたいと思っています。

市町村の一般財源の確保に道が協力を

「がんばる地方応援プログラム」で三千万円可能

真下紀子道議にインタビュー

総務省は「がんばる地方応援プログラム」の名で、市町村単年度三〇〇〇万円（三カ年）特別交付税を交付すべく、市町村に計画の提出を求めています。住民や議員が黙っていると、三〇〇〇万円確保があやうくなっている問題がおきています。道議会総合企画委員の真下紀子さんに聞きました。

問　第一次は一二七市町村と聞きましたが…。

真下　そうです。第一次応募は、一二七市町村から四一二本のプロジェクトで合計事業費二三四億円の提案がありました。栗山町のくりやま子育てサポート、東川町の写真の町推進、枝幸町の新枝幸ブランド形成などがあります。

しかし規模でみると、〇七年度の事業が三〇〇〇万円にならない市町村が、夕張市など十三もあります。第二次募集（九月十一日しめきり）への追加提案も認められていますので、早急な計画づくりが必要です。

問　残りの五三はどうですか。

真下　道の企画振興部によると、第二次募集に全部のせるべく市町村が準備中です。ですから、市町村委員会と党支部、地方議員が「わが町はどうか」を企画財政担当課長さんによく聞くことが必要です。

問　新プログラムの三〇〇万円は有効活用されそうですか。

真下　非常にあやうい、と思います。一次募集を見ても、小樽市の十三億円など積極的に計画をつくる一方で、事業費で一億円にみたない町が七四市町村（別表）にものぼっています。国は一般財源ベースで三〇〇〇万円以上を要する町に、特別交付税として三〇〇〇万円を三カ年交付するとしています。三〇〇〇万円の一般財源を使うには、その二倍以上の事業が必要な場合が多いでしょう。

道の地域づくり支援室の資料では、事業費のうち一般財源は不明です。事業費が一億円近くなれば特別交付税三〇〇〇万円がもらえない町が続出する恐れもあります。

問　「がんばるプログラム」はいいものですか。

真下　そうとはいいきれません。安倍政権の「頑張る地方応援プログラム」の考え方そのものは、これで「魅力ある地域に生まれ変わる」ものではありません。しかし、総務省の制度として盛り込まれた以上、また自治体が一般財源（ひもつきでない財源）の不足で福祉・教育のきりつめ削減を強いられている現状では、この三〇〇〇万円の枠を十分活用してわが街を応援するのは当然です。

役所に出かけ、担当課長等とすぐ打ち合わせすることを期待しています。

私は四日の総務企画委員会でとりあげる準備をすすめています。道は市町村まかせにせず、全支庁を柱にしてすぐ具体的支援をすべきです。

１億円以下のプロジェクト事業費の74市町村（単位　千万円）

栗山	68	西部	86	江別	56
士別	55	興武	53	恵庭	56
鷹栖	94	雄空	53	新篠津	75
比布	34	大蘭	45	函館	44
東川	43	室牧	25	福島	45
上富良野	22	苫小達	15	知内	42
中富良野	13	伊か	44	木古内	35
幌延	33	壮士	35	森	13
浜頓別	47	む日	83	乙部	35
中頓別	29	浦上	45	奥尻	59
枝幸	91	士鹿	36	今金	32
豊富	14	新清	91	島牧	34
礼文	14	大幕	45	黒松内	43
利尻	37	池釧	93	喜茂別	32
東利尻	44	釧路	12	京極	38
北見	44	標茶	63	岩内	37
網走	98	弟子屈	60	神恵内	97
紋別	38	鴨居	62	積丹	32
美幌	61	根室	41	古来	8
津別	20	別海	6	仁木	54
斜里	74		33	夕張	4
小清水	56		90	美唄	66
佐呂間	82		30	芦別	26
上湧別	46		32	深川	33
滝上	77			南幌	32

以上のほか１億円超は、札幌、千歳、石狩、当別、北斗、松前、七飯、鹿部、せたな、小樽、寿都、蘭越、ニセコ、真狩、倶知安、岩見沢、滝川、砂川、長沼、旭川、名寄、富良野、東神楽、当麻、和寒、美深、留萌、稚内、清里、訓子府、置戸、遠軽、湧別、登別、白老、厚真、安平、平取、新得、様似、えりも、帯広、音更、士幌、芽室、本別、厚岸、浜中、中標津、標津。

焦点

▼一九四五年八月終戦後の稚内市、ドウム型防波堤の岸壁で兵服を着た若者が泣き崩れていた。稚内と南樺太大泊を結ぶ連絡船の埠頭だった。樺太で志願し兵士になった、部隊は東京防衛だった。南樺太にソ連が侵攻してきた報をきいて、親に逢いたい一心で、終戦の大混乱の中で必死になって汽車や連絡船にのって北海道についた。そこからまた汽車で稚内に向かった。食べるものもなく、ただ樺太の親に逢いたいためそのことだけを心にとめて稚内に。八十をこえたいま「稚内までどうやっていったのか、忘れた」という本人。終点の防波堤には人の姿もなく閑散としていた。通りかかる人に樺太にいきたいといったら「樺太の日本人は全滅した誰も生きていない、船はもう動いていない」と。絶望のあまり線路に座り込んでないていたという▼南樺太では終戦後も戦争がつづいていた。多くの人たちが「最後の引き揚げ船」に乗るために大泊の港に集まっていた、遠くで大砲の「ドン」という音と「黒煙」があがっていた。その引き揚げ船に乗ろうとした長浜村の家族は、満員だと乗船を拒否された。子供が迷子になって探して遅れたのだ。北海道に引き揚げてから「その船は留萌沖で潜水艦の攻撃をうけて沈没した、みんな死んだ」と聞いた。乗り遅れたために命が助かった家族、戦争の中での生死は紙一枚だった。二度と戦争は許してならない。

地域づくりをどうすすめるか

大いに語る

島根大学名誉教授　保母武彦

八月二十日～二十一日札幌市内で、日本共産党全道地方議員研修会議が、百六十名余人が参加して開かれました。研修会の第二分科会で出された質問に保母武彦島根大学名誉教授が答えました。その一部を紹介します。

Ⅰ　ニセの協働とホンモノの協働～実践的住民自治

行政が金がなくなったから、これからは市民のみなさんが、という話がどこでも出ています。それまでは住民参加を要求しても、なんだかんだと言って拒否してきたのに、金がなくなったら協働だと、これはインチキだと私は思っています。

これとは違う仕組みをどうつくるのか、長野県の栄村ではこれと違う仕組みをつくっています。栄村がホームヘルパーの資格を養成する講座を実施、百六十人が資格をとり、百十四人が村の社協に登録しました。八つの集落があり、平均して二つの集落に十四人前後になります。集落に要介護の人がいてもホームヘルパーの人が今日の午後は私が面倒をみます。夜は私がみます。明日、明後日は親戚の法事があっていけませんが、その後だったら都合つきます。こういうやりくりをすることで、二十四時間体制が十分ひける。健康状態もそのほかの状況も十分わかったかたちで地域の人も応援できる。

もともとは自分の健康のため、あるいは親を見るために資格をとるのですが、いま元気だから地域のボランティアができる、しかし将来、自分がみてもらわなければならないときは他の人が同じようにやってくれるだろうという仕組みをつくったのです。これはすごいと思います。

住民参加というと政治参加のことを考えがちです。住民の意見がどう反映できるかという。高橋彦芳村長が言っている言葉は実践的住民自治という、実践に参加して住民が自ら治めていく、そういう自治です。

いま金がないからボランティアで草刈りをすれ、道直しをせよ、これは地方自治では当たり前だろうと開き直っていますが、そうではない本来のあり方をみんなで議論をしていく必要があると思います。

Ⅱ　行革対応。三～五年先どうなるか、働きがいのある職場を

もうひとつ行革の問題。十年先の問題がどうなるか十分練られていないのではないでしょうか。今の行革は要するに赤字の補てんです。すると職員の方もなかなか展望が出ません。夕張が再建団体になって十八年かなり長い、当面困難な状況にあるとサービスを削る。三年なら三年、五年なら五年でこう回復できるという展望がある、だからガマンしてくれ―ということならガマンできると思いますが、いつまでもトンネルでいつ出るかわかりませんというのでは大変ですね。展望があるかないかというのが重要な点です。

少なくとも五年先は、三年先はどうなるかということを明確にする、ということはありうると思います。

自治体職員の場合は、賃金のためだけに働いているのではない。働きがいという問題をどう職員が自覚できるかという問題もあります。仕事を通じて住民が喜ぶ、それが自分の働きがい、生きがいだということを職員が実感できる職場環境と労働に対する評価のシステムをちゃんとつくっておかなければならない。

■矢祭町の実験から

働きがいのある職場としての役場にかえたのが、自立宣言をした矢祭町です。とにかく賃金問題と労働条件問題は労働者の権利ということしかしないところだった。町長は、行政の目線ではなく、住民の目線で行政を見直すことを徹底した。その中で職員も変わってきまして、自分たちの仕事を見直し新しいやり方をつくっていきました。

例をあげると、職員の発想から始まったものに「出張役場」があります。高齢化が進んでいます。おばさんが役場へ印鑑証明をもらいに行くために公共交通もあまりない中で半日がかりだと、あるいは遠くからタクシーで来たらお金も大変だと、役場の職員は夕方以降になればそれぞれの家に帰るわけです。各集落のところに一人や二人はいる、隣近所の人がこういう証明をとってほしい、このお金を納めてほしいと頼みに来る、それを集めておいて翌日役場に行ったときに、担当のところに渡しておけば夕方帰るまでには書類や領収書がつくられてくる。これをもって依頼者に渡せばそれですむ。役場が出張するという発想です。

喜ばれたら職員もやりがいがあります。こういう喜びを職員が日々体験できるような仕組みをどうするのか、そうするとまた次の発想が出てきます。

■商店街のスタンプで納税

最高に私が面白いとおもったのは、商店街のスタンプで税金が納められる制度をつくった。商店街のスタンプを張ったスタンプ帳をもっていけば千円分。前から商工会の職員のところでそんな形で何かできないか、そうすれば新しい財政支出しなくても商店街の活性化ができるから、こういう話があったが前の商工担当者は、そんなことはできっこない、と聞かなかったわけです。

全国ではじめての発想がどんどんで始めています。

そこまでやると町民の方が、あそこまで一所懸命に考えている役場、あるいは議員に自分も協力しようかとなってきます。合併しない、五年半前の宣言から何が変わったかというと、一番変わったのは住民の町の行政、町政に対する関心度です。朝日新聞が調査しました。全国と比べても矢祭は圧倒的に住民の行政に対する関心度が高かった。

Ⅲ　地域と行政のビジョンを示す

一つは、その地域あるいは行政と住民のあり方なりビジョンを明確に示すことです。町が発信しなければ議会で議論すればいい。この町をどうするのかという、この議論がまだまだ弱いような感じがします。まずビジョンを示してそれに行きつく戦略を示すことです。

政策というのはどのようにそこにたどりつくのか、道筋をしめすことが政策です。将来こういう町にする、そうするためにこういう階段を登って行けばいい、こういう基礎をおいてそこから進んでいけばたどりつける。これをしめすことが政策です。それは明確な将来像のビジョンと戦略、あり方です。

二つ目に、いろいろな人々を組織し実現していく実行力です。町民、議員、行政の職員も組織して実行していく力をつける。

三つ目に、自治体職員と住民のやる気を引き出すこと。これができるかどうか、任期四年であれば、相当なことができます。その目標をどうもつか、次の再選の問題のときまでにどこまでいくのか、その時に町民がどこまで変わっていればその政治状況が実現するのか、町づくりの到達段階のイメージと政治目標を統一して考えれば地域をかえることがすなわち政治的にもよりつよくなっていく関係になると思います。ぜひその設計を皆さん方の頭でやることです。

行政の丸投げの問題が出ていましたけども、行政が何をやるべきなのかを決めるのは住民です。住民の議論の中で決めていくというようなことが大切なことだと思います。（文責・編集部）

戦争のおろかさ、残酷さ、無意味さを知ってほしい

白石区　大竹　三郎さん　柔道整復治療院自営

白石区東米里に住む大竹三郎さんは八九歳、「自分史　後編」を書こうとしています。

大竹さんは、「自分史前篇　戦争と青春」を一九九三年四月に妻の秀子と共著で五百部自費出版。翌九四年「自分史中編　家族　学校」を発行千部発行（二冊とも頒価五百円）。二〇〇五年十二月八日に再編集して発行しました。

そのあとがきに大竹さんの思いがこめられていますので、引用します。「十二年前発行されたときと比べ、今の日本の状況は大きく変化し、国政の場では憲法を改正し、戦争のできる国、正式な軍隊を持ち、集団的自衛権を行使する。アメリカ軍と一緒に海外で戦争できる。そんな論議が上程されている、日本が今、大きな曲がり角に立っている。／私は語り部として少しでも、かつての戦争のおろかさ、残酷さ、無意味さを知ってほしいと思う…時を経過しても、深い傷あとが心に鉛になっている。自国三百十万、他国二千万の加害、被害の重さを、今こそ真剣に考えて見よう」と書いています。

大竹さんの戦争体験をききました。

大竹さんは、一九一八年（大正七）三月小樽の商家に生まれ、一九三八年（昭和十三）二十歳の徴兵検査、第一種乙種合格、旭川第七師団歩兵第二十六連隊に入営。一週間後には、神戸～大連経由で満州第七指団チチハルの舞台に配属、四十年満州派遣を解かれ旭川に帰る。

四二年五月、厚岸からアッツ島に上陸、キスカ島に移る。アッツ島守備隊玉砕の後、四三年七月キスカ島から撤退し、北千島の幌筵（パラムシル）に。そこで一週間ほどして外出許可がでた。兵隊ばかりの島で外出許可とは、と思っていると、性病予防のサックと慰安所許可証が交付された。慰安婦は朝鮮の女性。

四四年二月五年半ぶりに故郷に帰る。父親のすすめで見合い、三月二十八日、二十六歳で結婚、両親のいる京都で所帯をもつ。妻を両親に預け単身盛岡の満蒙開拓指導者養成所訓練所をへて四五年三月六日、岩手県選出開拓団先遣隊として、家屋も耕地も満人から強制的に取り上げた場所に行く。

七月十一日、召集令状の赤紙。満州における最後の根こそぎ召集。撫順の独立歩兵第百三十旅団七五五大隊の中隊付き下士官として入隊。

こんな戦争で
絶対命を捨てるな

八月九日、怒涛のように満州に侵攻してきたソ連軍戦車軍団にたいし、「中隊はあげて肉薄攻撃せよ」の命令を受け、地雷を胸に抱き、体ごと敵戦車に体当たりする訓練が続いた。中隊長の梶野中尉は「馬鹿げたこんな戦争で絶対に命を捨てるな！生きて日本に帰る算段をめぐらせ」と、地球がひっくりかえるような爆弾宣言に、頭の中がまっしろになってびっくりぎょうてんしてしまった、という。

梶野中尉から、ドイツ、イタリアがすでに降服、大本営指導層はポツダム宣言のよびかけを無視、など聞かされていたので。

八月十五日、玉音放送、「やっぱりそうか」と比較的冷静に聞くことができた、という。

八月三十一日、ソ連軍により武装解除、中央アジアカザフスタン共和国カラカンダの収容所にて石炭採掘労働に従事をへて。四八年、九月六日京都駅記念すべき夢のような家族との再会。

お求めは011-871-7940まで

お知らせ

アイヌからのメッセージ２００７
―現代から未来へ―

9月2日(日)～10月21日(日)
市立函館博物館（0138-23-5480）

みんなで考える自殺予防

8日(土)13時30分～札幌教育文化会館小ホール（北1西13）
パネルディスカッション／コーディネーター：田辺等・道立精神保健福祉センター所長／パネリスト：高崎暢・弁護士など／連絡先0111-864-7121

２００７年北海道ユースキャンプ

8日(土)～9日(日)月形町階楽公園キャンプ場
二日目分科会①『あたらしい憲法のはなし』ミニ講座&しゃべり場②『自衛隊と憲法9条』
連絡先0111-616-6304

国際先住民の日記念事業

8日(土)13時～16時20分札幌リンケージプラザ（北1西9）
講演：「先住民族の権利に関する国際連合宣言と今後の課題」上村英明・市民外交センター
14時30分～国連報告：加藤忠・道ウタリ協会理事長／阿倍一司・同副理事長
14時50分～アイヌ古式舞踊
15時20分～市内アピール行進
◎入場無料／連絡先　011-21-0462